

価値ある価格が、めぐる社会へ。

適正価格＝「価値ある価格」

それは品質のこだわり、作り手や運ぶ人の労力、

そして、私たち自身の生活を支える価格でもあります。

適正価格の買い物は、企業の健全経営、賃上げを支え、

働く人の暮らしを豊かにし、その消費が再び地域経済を潤す好循環を生み出します。

さあ、適正価格が当たり前の社会へマインドチェンジ。

社会全体で「価値ある価格」をめぐるせて、豊かで幸せな明日をつくりましょう。



私たちは賃上げ定着に向けた価格適正化を推進します。

鳥取県商工労働部 鳥取県商工会議所連合会 鳥取県商工会連合会 鳥取県中小企業団体中央会
(一社)鳥取県経営者協会 日本労働組合総連合会鳥取県連合会 鳥取労働局

鳥取県内事業者の 価格転嫁・生産性向上を支援します。

日本経済は現在、名目 GDP や賃金が上昇し、成長と分配の好循環が生まれつつあります。
鳥取県においても持続的な賃上げを実現するために、生産性向上や価格転嫁の環境整備により
地域経済全体の活性化と好循環を実現する取り組みが求められています。

鳥取県
のご案内

持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金

物価高騰の長期化等による厳しい経営環境が続く中でも、賃金アップに取り組みながら生産性向上を目指す
企業を支援します。

補助
金額

一般型

最大 **500**万円

補助対象者

鳥取県内に主要な事業所を有する中小企業

認定時期

一般型…随時

大規模成長投資型…申請日の翌月の下旬



詳しくはこちらへ

補助
金額

大規模成長
投資型

最大 **1,500**万円

鳥取県
のご案内

県内事業者の
経営力向上に向けた

価格適正化と賃上げ相談窓口

価格適正化や賃上げを実現するための価格転嫁、生産性向上、業務改善等の具体的な方法を企業経営の
専門家に相談することができる窓口を開設します。

対象者

物価高騰や人件費高騰の影響を受けている
県内の商工業者

受付期間

令和 7 年 3 月 3 日(月)～令和 8 年 2 月 27 日(金)

受付機関

鳥取県中小企業団体中央会



詳しくはこちらへ

相談内容

経営力向上に向けた価格転嫁や生産性向上、
業務改善等の具体的な方法 等

相談窓口

電話 0857-26-6671

メール honbu@chuokai-tottori.or.jp

サプライチェーン全体で公正・持続可能な取引を実現するための制度・法律

パートナーシップ構築宣言 (内閣府、中小企業庁)

企業規模の大小に関わらず、発注者の立場でサプライチェーン全体の共存共栄と振興基準の遵守に取り組むことを
宣言します。

▶ 詳しくはこちらへ <https://www.biz-partnership.jp/index.html>



労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 (内閣官房、公正取引委員会)

労務費の適切な転嫁のため、発注者・受注者の双方がこの行動指針に沿った行動を行うことが求められています。

▶ 詳しくはこちらへ <https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>



中小受託取引適正化法 (令和 8 年 1 月 1 日施行)

「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」が改正され、協議を行わない代金額の決定の禁止、手形による代金の支払等の
禁止などが盛り込まれました。

▶ 詳しくはこちらへ https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihoh.html

